

# 4月1日から市役所は、「係制」から「グループ制」に変わります

限られた職員数で市民ニーズに迅速に対応し、より柔軟で効率的な行政運営を行うため、グループ制を導入します。

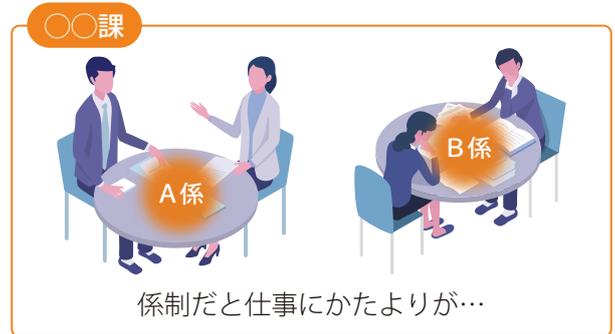
## 「グループ制」とは

これまでの係制では、連絡調整の難しさや仕事量の偏りといった課題がありました。それらを解消するため、係の区分をなくし課の職員全員で業務を分担する仕組みがグループ制です。係の枠を越えて職員同士が連携しやすい体制を整えることで、業務の円滑化と行政サービスの向上を図ります。

## 「グループ制」のメリット

- 多様な業務への柔軟な対応が可能  
係の区分がなくなるため、各職員の事務配分が調整でき、多様な業務に柔軟に対応することができます。
- 複数の職員による協力態勢の構築が可能  
係の区分がなくなるため、職員間での協力態勢が構築され、効率的に仕事ができます。

「係」が「グループ」に変わりますが、窓口の場所や手続き方法などはこれまでと変わりません。職員の仕事の進め方が効率的になることで、市民の皆さんへのサービスがさらに充実するよう努めます。



係制だと仕事にかたよりが…



課の仕事をもとめました



課の職員全員で仕事をすれば効率的ですね

## 例

	現在		見直し後
福祉課	地域福祉係 生活福祉係 障がい者福祉係	➔	地域福祉グループ 生活福祉グループ 障がい者福祉グループ
国保年金課	国保係 医療・年金係	➔	国保グループ 医療・年金グループ
長寿支援課	介護保険係 高齢者支援係 地域包括支援係	➔	介護保険グループ 高齢者支援グループ 地域包括支援グループ

市役所全体の機構図は、市ホームページで確認できます。



# 市民サービスの向上をめざして 市役所の組織を見直します

☎経営戦略課政策推進係 ☎73-9110

市は、新庁舎の整備、広報施策の強化、第三の学び場事業の推進に向けた組織体制の強化を図るため、4月1日に市役所の組織機構を見直します。

## 新設される部署

### 「新庁舎整備推進室」の新設

新庁舎の整備を着実に推進することができるよう、経営戦略課に新庁舎整備推進室を新設します。

### 「秘書広報課」の新設

市の情報発信や広報の充実を図るため、経営戦略課から秘書広報係を独立させ、秘書広報課を新設します。

### 「第三の学び場推進室」の新設

家庭環境の変化に対応し、家庭教育・社会教育施策をより充実させるため、新たな「第三の学び場」事業を推進する第三の学び場推進室を生涯学習課に新設します。

## 機構図

※見直しを行った組織のみ掲載。赤字・下線部は、変更があった課・室・係

